



国土交通省 Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau

北陸信越運輸局

資料 2（参考資料）

Press Release

令和 7 年 10 月 1 日
自動車交通部

トラック・物流 G メンによる荷主等への監視強化

～ 集中監視月間スタート！ ～

北陸信越運輸局では、令和5年7月に「トラック G メン」が創設され、令和6年11月に「トラック・物流 G メン」に改組されて以降、トラック事業者への積極的な情報収集のほか、貨物自動車運送事業法に基づく「働きかけ」などを実施しています。

本年8月から9月にかけて実施した全トラック事業者を対象とした調査において、多数寄せられた荷主等の情報を基に、10月から11月を「集中監視月間」と位置付け、荷主等に対する監視を強化してまいります。

<集中監視月間における主な取組>

【荷主等の監視強化】

- 全トラック事業者を対象にした調査結果やこれまで入手した情報を基に、悪質な荷主等に対しては「要請」を行い、是正を促してまいります。

【関係行政機関との連携強化】

- 福井県を管轄する中部運輸局と連携し、経済圏を一体とする北陸3県（富山県・石川県・福井県）の荷主やトラック事業者への合同ヒアリングを実施してまいります。
- また、今回の集中監視月間では、公正取引委員会と連携し、荷主やトラック事業者への合同ヒアリングや高速道路の SA・PA 等において、荷主等による違反原因行為の未然防止等の観点から、関係法令の周知活動等を積極的に実施してまいります。

【情報収集の強化】

- プッシュ型の情報収集を実施し、管内のトラック事業者や労働組合、地方適正化事業実施機関からの荷主等に係る情報収集を強化してまいります。

（参考）

昨年の集中監視月間（令和6年11月・12月）には、プッシュ型情報収集366件、働きかけ62件、荷主訪問38件、トラックステーションや道の駅での周知活動を4回行っています。

【問い合わせ先】国土交通省 北陸信越運輸局

自動車交通部 貨物課 水上 廣川（トラック担当 G メン）

電話：025－285－9154